ほぼ週刊コラム「Partnership論」　その６１

**21世紀世界経済は「ネットワーク外部性」が増大していく。従って「全体利益を最大化しその後その最大利益を皆で分配する事」を特徴とするpartnership経済が益々重要となる。**

**（１）**

**経済外部性（economic externality）とは何か。**

2013.09.20　齋藤旬（[www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp)）　rev.1

**世界の政治・経済は過去30年でそれぞれ「熟議型民主主義」「経済民主主義」に移った。**先回までの公理系シリーズ(1)(2)(3)では、この「移行」の原因をdemand side（需要側）から分析してみた。即ち、

19世紀中葉から20世紀中葉、彼ら西洋人、つまり、本来は「万人の万人による闘争」が自然状態（natural state）である人々、即ち、diversityに満ちた世界の人々は、本来は拒否するはずの「公平・無私」という社会規範を、物質的豊かさを実現する高度経済成長の間だけ「しぶしぶ」あるいは「特に嫌だとは思わず」受け入れていた。

20世紀終盤、高度経済成長を終えた後、彼らは当然、彼ら本来の「衡平・有私」の社会規範に戻り、再び「万人の万人による闘争」またはdiversity状態に戻るのか…

…と思ったら、アニハカランヤ、強欲というか良く言えば求道心が強いというか、universalismをブラッシュアップして、「政治」においては「熟議型民主主義」を新たに発明・導入して、彼らの本性である「衡平・有私」を一部押さえ込んで、united diversity状態の「社会」の維持を --- 日本人から見れば少し不思議なことに --- 続行している。

また「経済」においては、「経済民主主義」を新たに発明・導入して、「更なる豊かさ」「更なる安定」、オバマの言うunpredictable innovation、ベネディクト16世の言う「「営利」や等価交換でない「高次の目的」を持った経済」「moralある経済」、または、日本人には良く分からない「何か」--- 恐らくこれらのどれかまたは複数を「目的」として彼らはunited diversity社会維持を続行しているのだろう --- を追求している。あるいは、探し求めている。あるいは、彼らの言葉でいう「Quest」を続けている。

なおこの新たな「経済」即ち「経済民主主義」では、この新たな「政治」即ち「熟議型民主主義」とは対照的に、彼らの本性である「衡平・有私」を押さえ込むのではなく、むしろ有効活用している点に留意されたい。

･･･というdemand side（需要側）からの分析だ。とにかく彼ら西洋人は「何か」をdemandして「熟議型民主主義」「経済民主主義」に移った、という分析だ。

**今週からのシリーズでは、supply side（供給側）から分析してみたい**。即ち、「熟議型民主主義」「経済民主主義」を生み出す「何らかの」demandは存在していることを前提にしたうえで、そのdemand対象をsupplyする事ができると期待できる「経済」、すなわち「経済民主主義」を維持・発展させる上での問題点を考察し、その克服法を考察してみたい。

読者は既にお分かりだろう。早い話が問題点は、diversityに「つきもの」の「外部性」とくに「ネットワーク外部性」であり、その克服法はpartnershipだ、といいたいのだが…。

まず手始めは[コラム３２](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2013/20130201%20W05%20Economic%20Justice%20for%20All/20130201%20W05%20Economic%20Justice%20for%20All%20rev2.doc)の復習。即ち、経済民主主義の三要素は、「mutual accountability」「sharing of power」「participation」だったことを思いだそう。そして、それらが「インターネットに代表される情報網の発展」によって一気に「開花」したことを思いだして、「経済民主主義」と「ネットワーク」、ウームなにやら関連がありそうだな、という「気分」になって頂くとしよう。･･･といっておいて、いきなり急展開･･･。

**20世紀の終わりから21世紀初めにかけて、世界経済は変化した。**ズバリ言うと、network externality（ネットワーク外部性）が大きな経済へと移行し、arm’s length取引が得意なcorporateがマッチするものから、non-arm’s length取引が得意なpartnershipがマッチするものへと、世界経済が変化した。

･･･話が飛びすぎた。キーワードである「外部性」 --- 正確に言うと「経済外部性」 --- を今週はまず説明する。次週、外部性の一つであるネットワーク外部性と、その説明に良く使われる「メトカーフの法則」を説明する。次次週ではまとめをする。

**「外部性」とは何か**。教科書を見るとむずかしく書いてあるので、齋藤流に端折っていうと、「外部性」とは、「風が吹けば桶屋が儲かる」とか「公害」の様なものだ。要は、ある経済行為が、外部の社会的現象に依存していたり影響を及ぼしたりすることだ。その「依存」「影響」は良いものも悪いものも含まれる。「良い」例は「風と桶屋」だし、「悪い」例は「公害」だ。

**Adam Smithに端を発する近代経済学では、この「外部性」というのは小さいと**考えられていた。Adam Smithがいうように、あたかも「神の見えざる手」が働いて、個々の経済行為の利益追求が社会全体の利益を最大化する様に、自動的に、調整されていた。

そう、昔は「外部性」は小さかった。例えば、刀鍛冶が砂鉄集めからタタラ製鉄・鋳鉄・鍛鉄・研ぎまでをこなしていたような時代は、個々の経済行為の、外部への依存・影響は良いも悪いも小さかった。極論すれば、一連の生産工程が一人の人によって営まれていた。

言い換えれば、個々の経済行為は、他の経済行為と「連携」していると、特段には、意識しなくてよかった。ビジネスを行う経済主体（economic entity）は、arm’s length principle（独立企業間原則）[[1]](#footnote-1)に縛られるarm’s length entityであるcorporate（日本でいえば、株式会社の様なもの）だけで事足りる時代。即ち、Adam Smithに端を発する近代合理主義経済学の時代、これが20世紀中盤まで続いた。

ただ、徐々に状況は変化していった。徐々に「分業」が進み、中間製品と最終製品、生産財と消費財、原材料と労働力、資本家と労働者、テクノロジストとヴェンチャー・キャピタリスト、無形財と有形財、金融経済と実体経済、といったように経済を構成する要素が細かく分化してくると、個々の経済行為あるいは経済要素の、外部への「依存」「影響」は多岐にわたるようになり、「外部性」は徐々に大きくなっていった。

**この流れに掉さすcorporateの「抵抗」：チャンドラー型の近代大企業**。即ち、徐々に大きくなる「外部性」を企業内部に取り込む動きが見られた。しばらくはcorporateのこの様な「抵抗」が見られた。いわゆる、チャンドラー型の近代大企業 --- 事業部制を敷き関連部門を取り込んで大きくなっていく大企業、の出現だ。GM、デュポン、シアーズなどが、このチャンドラー型の近代大企業の例として挙げられる。日本での代表格は、松下電器だ。詳しくは、[アルフレッド・D・チャンドラーJr.著『組織は戦略に従う』](http://www.amazon.co.jp/%E7%B5%84%E7%B9%94%E3%81%AF%E6%88%A6%E7%95%A5%E3%81%AB%E5%BE%93%E3%81%86-%E3%82%A2%E3%83%AB%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%89%E3%83%BBD%E3%83%BB%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%A9%E3%83%BCJr/dp/4478340234/ref%3Dsr_1_1?s=books&ie=UTF8&qid=1379556562&sr=1-1#_)を参照されたい。

そう確かに、しばらくはこのcorporateの「抵抗」は功を奏した。･･･というより、corporate、特に、チャンドラー型の近代大企業の大きな繁栄が20世紀中盤に見られた。花火大会の最後の四尺玉、だったかもしれないが…。

**ポスト・チャンドラー学派（Post-Chandlerian）というのがある**。この学派の代表が、リチャード・N. ラングロワだ。彼も、私と同じ、もと物理学者。自然科学者から転向した社会科学者だ。なので、彼の言うことは私にとって分かりやすい。

このポスト・チャンドラー学派の主張については、ラングロワの主著[『消えゆく手―株式会社と資本主義のダイナミクス』](http://www.amazon.co.jp/%E6%B6%88%E3%81%88%E3%82%86%E3%81%8F%E6%89%8B%E2%80%95%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E3%81%A8%E8%B3%87%E6%9C%AC%E4%B8%BB%E7%BE%A9%E3%81%AE%E3%83%80%E3%82%A4%E3%83%8A%E3%83%9F%E3%82%AF%E3%82%B9-%E3%83%AA%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%BC%E3%83%89%E3%83%BBN-%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%82%B0%E3%83%AD%E3%83%AF/dp/4766418751/ref%3Dpd_sim_b_1)を見ていただきたい。『消えゆく手』という題名で、言わんとするところがだいたい分かる。かいつまんで説明すると…。

「神の見えざる手」が消えゆく（vanishing）なか、外部性はますますincreasing（増大）してゆき、チャンドラー型の近代大企業がそういったincreasing externality（増大する外部性）を、企業内部に取り込むのに係る費用も、あるいは、その関連要素（つまり外部性）を外部に置いたまま取引するための費用（取引コスト）も、どちらも増大してゆく。

従って、関連する外部性を企業内部に取り込むのでなく、また、外部に置いたままにするのでもなく、むしろ、「企業の境界」を曖昧（blur）なものにして、外部（あるいは市場）にある関連要素と或る種の「経済連携関係」を築いた方が、費用が安価で済むようになってゆく．．．。

…そう、もうお分かりだと思うが、『消えゆく手』は、チャンドラー型の近代大企業が、（ラングロワはこの用語を使っていないが）partnershipに置き換わってゆくことを説明した論考だ。

**勿論、「「経済連携関係」を築いた方が費用が安価で済む」には前提条件がある**。その前提条件とはすなわち、[Private Company Law Reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1379652249&sr=8-1&keywords=Private+Company+Law+Reform)。つまりpartnershipあるいはその進化形であるLLCに関する、税法・会計法・会社法が整備されていること、関連の専門職が多く育っていること、企業側も関連知識を使いこなせること、等だ。これらが過去30年で整った欧米では、「「経済連携関係」を築いた方が費用が安価で済む」ことになる。しかし、お分かりと思うが、日本はこの前提条件が整っていない。･･･というか、[Private Company Law Reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1379652249&sr=8-1&keywords=Private+Company+Law+Reform) が世界で起こったことを明確には気づいていない。したがって、日本ではまだ、チャンドラー型の近代大企業が「最も進化した企業形態」ということになっている。法人税（corporate income tax）減税が、旧態依然として、大きな話題となってしまっている。

話が少し脱線した。本筋に戻ろう。

**もう一つ前提条件がある。**もう一つ、「外部性を企業内部に取り込むよりも、あるいは、外部の関連要素（つまり外部性）と「取引」するよりも、「経済連携関係」を築いた方が費用が安価で済む」には前提条件がある。お分かりだろう。インターネットの発展・普及だ。

先程述べた様に、経済を構成する要素が分化していくにつれ、個々の経済要素の外部にある関連要素つまり「外部性」は増大していった。従って、一方で、その増大する外部性を、企業内部に取り込むのに係る費用も、あるいは、その外部性を外部に置いたまま取引するための費用も、どちらも増大していった。

また、他方で、[Private Company Law Reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1379652249&sr=8-1&keywords=Private+Company+Law+Reform)が起こり、そして、インターネットが発展・普及していったために、「経済連携関係」を構築することによって外部性を克服するのに係る費用が減少していった。結局、前者の方法で外部性を克服するよりも、後者の方法で外部性を克服する方が、「安価」となった。

そして、「個別利益最大化」「あわよくば利益の独り占め」という無分別な心構えでも「神の見えざる手」が救ってくれていた時代 --- いわば「経済揺籃期」が完全に終わったのだ。

言い換えれば、自分達の「手」「頭」「心」で「全体利益を最大化し、その後その最大利益を皆で分配する」時代、すなわち、経済民主主義の時代が訪れたのだ。

**次回は、「ネットワーク外部性」と「メトカーフの法則」について説明する予定**。予告編を流すと･･･『「個別利益最大化」よりも「全体利益を最大化しその後その最大利益を皆で分配」の方が、個々が獲得する利益額は、必ず、大きくなる。』といったところ。

今週は以上。次週も乞うご期待。

1. [コラム４９](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2013/20130531%20W22-1%20key%20component%20industries%20will%20be%20in%20partnership%20economy%20rev1/20130531%20W22-1%20key%20component%20industries%20will%20be%20in%20partnership%20economy%20rev1.docx)で説明したが、arm's length principle（独立企業間原則）とは、二社のcorporate間の取引は、「適正な利益」をそれぞれのcorporateに落とさなければいけないという原則。「応能税」の考え方から導かれた「税制論」上の原則。取引する二社がたとえ関連企業であっても、非関連企業間で取引したとして成立する価格（arm’s length price、独立企業間価格）で取引したと、税務当局は取引価格を認識し直し、それぞれのcorporateの課税所得を算定できる、という原則。実際の取引価格と、税務当局が認識する取引価格とが異なることが間々あり得る。 [↑](#footnote-ref-1)